

会員の皆様へ

日本頭頸部癌学会理事選挙のお知らせ

平成 26 年 6 月に現在の理事の任期が終了しますが、平成 19 年 6 月 14 日の日本頭頸部癌学会総会で承認された会則改定により、理事は選挙により選出されることとなります。

選挙方法は評議員の無記名投票による互選とします。

尚、次期理事の決定は、平成 26 年 6 月 12 日の総会による議となりますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

下記に、日本頭頸部癌学会理事選挙規定と、今後のタイムスケジュールをお知らせいたします。

平成 25 年 12 月 25 日

日本頭頸部癌学会

理事長

加藤 孝邦

選挙管理委員会委員長 林崎 勝武

日本頭頸部癌学会理事選挙規定

1. 日本頭頸部癌学会会則施行細則第 5 条(下記)により、本年度中に理事選挙を行う。
1. 理事の資格は、評議員であって、平成 26 年 6 月 12 日の本学会総会時に年齢が 65 歳未満の者とする。
1. 選挙管理委員会は、理事会より委託され、平成 25 年 9 月中に組織され、平成 26 年 6 月末に解散する。
1. 選挙方式は、郵送による投票とする。
1. 選挙は無記名投票とし各科毎の互選により行うが、今回は、耳鼻咽喉科（病理学領域を含む）は 9 名以内の連記、放射線科、口腔外科は 3 名以内、形成外科は 1 名の記載とする。
1. 開票の結果、最下位当選該当者が複数の場合は、顧問および監事により裁定をする。

(附) 日本頭頸部癌学会会則施行細則第 5 条 理事の選出

理事は、各専門領域毎に、評議員の互選により選出する。当分の間、耳鼻咽喉科（病理学領域を含む）9 名、放射線科 3 名、口腔外科 3 名及び形成外科 1 名とする。その他必要に応じて若干名理事長が推薦できる。

理事選挙のタイムスケジュール

第1回選挙管理委員会	平成25年9月21日(土)
理事選挙規定(案)の検討、選挙管理委員会内規の検討と今後のスケジュールについて	
第2回理事会に提案	平成25年10月4日(金)
選挙規定、選挙管理委員会内規およびタイムスケジュールの理事会での承認	
選挙人(評議員)名簿の作成(住所の確認を含む)	平成26年1月中
郵送による選挙人、被選挙人の確認(アンケート形式による)	1月下旬
理事有資格者か否か(65歳以上、監事、一身上の都合で希望しない等)	
投票用紙発送	平成26年2月初旬
選挙期間	平成26年2月13日(木)～2月24日(月)
投票締め切り	平成26年2月24日(月)
開票	平成26年3月15日(土)
★ 投票の結果より、顧問、監事により裁定	
新理事会、新理事長の選出、推薦理事の指名	6月11日(水)
評議員会、総会	平成26年6月12日(木)
選挙管理委員会解散	平成26年6月末
その他、必要に応じ選挙管理委員会を開催する	

選挙管理委員

委員長	林崎勝武(耳鼻咽喉科)
委員	杉本太郎(耳鼻咽喉科)
	徳丸 裕(耳鼻咽喉科)
	加賀美芳和(放射線科)
	島本裕彰(歯科口腔外科)
	宮本慎平(形成外科)

尚、選挙に対するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

選挙管理委員長：林崎勝武 習志野第一病院頭頸科

電話：047-454-1511 (代) 内線 403

FAX：047-451-8841

E-mail：k-hayasaki@cnc.jp